

## 第四 平成24年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成24年度 当初予算額 (A)	平成23年度予算額			差引増減額		比較 (%)	
		当初予算額 (B)	6月補正 予算額	計 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	(A)/(B)	(A)/(C)
用品調達等集中管理事業 特別会計	5,094,203	4,735,328		4,735,328	358,875	358,875	107.6%	107.6%
公債管理特別会計	71,631,447	72,460,367	112,470	72,572,837	△ 828,920	△ 941,390	98.9%	98.7%
給与集中管理特別会計	25,447,425	26,191,087		26,191,087	△ 743,662	△ 743,662	97.2%	97.2%
母子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計	119,980	152,706		152,706	△ 32,726	△ 32,726	78.6%	78.6%
天神川流域下水道事業 特別会計	975,937	1,083,059		1,083,059	△ 107,122	△ 107,122	90.1%	90.1%
中小企業近代化資金 助成事業特別会計	137,478	404,358		404,358	△ 266,880	△ 266,880	34.0%	34.0%
就農支援資金貸付事業 特別会計	223,754	376,283		376,283	△ 152,529	△ 152,529	59.5%	59.5%
林業・木材産業改善資金 助成事業特別会計	71,384	71,345		71,345	39	39	100.1%	100.1%
県営林事業特別会計	179,259	194,140		194,140	△ 14,881	△ 14,881	92.3%	92.3%
県営境港水産施設事業 特別会計	302,473	428,986		428,986	△ 126,513	△ 126,513	70.5%	70.5%
沿岸漁業改善資金助成事業 特別会計	101,196	101,152		101,152	44	44	100.0%	100.0%
港湾整備事業特別会計	85,394	72,195		72,195	13,199	13,199	118.3%	118.3%
収入証紙特別会計	2,159,176	2,404,654		2,404,654	△ 245,478	△ 245,478	89.8%	89.8%
県立学校農業実習 特別会計	62,276	62,096		62,096	180	180	100.3%	100.3%
育英奨学事業特別会計	964,437	977,634	2,282	979,916	△ 13,197	△ 15,479	98.7%	98.4%
合 計	107,555,819	109,715,390	114,752	109,830,142	△ 2,159,571	△ 2,274,323	98.0%	97.9%

会計名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(総務部・企画部・会計管理者) 用品調達等集中管理 事業特別会計	5,094,203				5,094,203	5,094,203	
(総 務 部) 公債管理特別会計	71,631,447		71,608,058		23,389	71,631,447	
給与集中管理 特別会計	25,447,425	25,447,425				25,447,425	
(福祉保健部) 母子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	119,980				119,980	119,980	
(生活環境部) 天神川流域下水道 事業特別会計	975,937	14,020	128,886		833,031	975,937	123,440

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
		15,000	5,079,143	60	事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 539,187 2 自動車管理事業費 230,190 3 集中管理事業費 4,309,826 4 一般会計繰出金 15,000 合 計 5,094,203
	58,055,447			13,576,000	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 60,875,876 2 利 子 10,732,182 3 公 債 諸 費 23,389 合 計 71,631,447
				25,447,425	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	2,558	21,660		95,762	母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 (1) 子どもの修学に必要な資金 84,176 (2) 学校への入学等に必要な資金 18,550 (3) 技能習得等に必要な資金 9,110 (4) その他の資金 5,144 計 116,980 2 貸付償還事務費 3,000 合 計 119,980
	3,854	76,541	720,585	51,517	天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。 1 建設事業費 229,509 2 管理運営費 201,579 3 業 務 費 415,963 4 公 債 費 128,886 合 計 975,937

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	137,478		69,783	48,328	19,367	137,478	
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	223,754		14,807	10,144	198,803	223,754	101,061
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	71,384				71,384	71,384	
県営林事業特別会計	179,259	35,050	90,886		53,323	179,259	12,036
県営境港水産施設 事業特別会計	302,473	14,035	62,809		225,629	302,473	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	19,110			118,368	小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 中小企業高度化資金 13,872 (1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金 13,872 2 貸付事業運営費 5,495 3 諸 費 118,111 (1) 償 還 金 69,783 (2) 繰 出 金 48,328 合 計 137,478
	52,837	39,570		30,286	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金の貸付事業及び、農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。 1 就農支援資金 196,495 2 償 還 金 14,807 3 繰 出 金 10,144 4 貸付事務費 2,308 合 計 223,754
	622	47,925		22,837	林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 林業・木材産業改善資金 70,000 2 貸付事務費 1,384 合 計 71,384
	138,671	1	28,151	400	森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。 保育面積 64.0ha
	99,570	1	194,899	8,003	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 239,664 2 公 債 費 62,809 合 計 302,473

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	101,196				101,196	101,196	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	85,394		28,471		56,923	85,394	
(会計管理者) 収入証紙特別会計	2,159,176			2,100	2,157,076	2,159,176	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	62,276			1,671	60,605	62,276	
育英奨学事業 特別会計	964,437				964,437	964,437	
合 計	107,555,819	25,510,530	72,003,700	62,243	9,979,346	107,555,819	236,537

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	
	1,196	72,252		27,748	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 100,000 2 貸付事務費 1,196 合 計 101,196
		1	67,663	17,730	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 56,923 2 公債費 28,471 合 計 85,394
		74,476	2,084,700		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		20,206	42,049	21	智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	524,565	10		439,862	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。
0	58,898,430	367,643	8,217,190	39,836,019	